

学会誌投稿規程（学会誌投稿に関する内規）

関西ベンチャー学会が発行する学会誌への投稿を促進するため、投稿にあたって以下の事項を定める。

1. 共著論文の投稿者は、筆頭者が関西ベンチャー学会の会員でなければならない。
2. 投稿できる共著論文の数は、学会誌1回の発行につき1本とする。

附則

1. 本内規は、2022年6月25日より施行する